

◆販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援！

令和元年度補正予算 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金

○補助の対象者

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）常時使用する従業員の数 5人以下
 サービス業のうち宿泊業・娯楽業・製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下

○補助金の上限額 50万円（75万円かかる費用の内、3分の2の50万円支給）

○採択事例 開店して間もない飲食店が、店舗の存在を認知してもらうために、店頭で視認性の高い巻上式スクリーンを導入した。これにより外食を検討する時に「あそこに飲食店があった」と選択候補に入ることができ、潜在顧客の掘り起こしとなった。

○今後のスケジュール

第5回受付締切：2021年6月4日（金）【郵送：締切日当日消印有効】

補助事業の実施期間：交付決定通知受領後から2022年3月31日（木）まで

※ご興味のある方は、当所へご相談ください。

◆手ごろな負担で、しっかりした保障（補償）を受けられます～生命共済制度～

加入資格は、会員事業所の役員・従業員で14歳6ヶ月超65歳6ヶ月以下の方です。更新される場合に限り70歳6ヶ月までご継続できます（掛金は事業所が負担いただきます）。

保険金及び掛金の一例（36歳～40歳男性の場合）

口数		2口	3口	4口	5口
保 険 金	不慮の事故による死亡・高度障害のとき	400万円	600万円	800万円	1,000万円
	疫病による死亡・高度障害のとき	200万円	300万円	400万円	500万円
掛金／月		1,004円	1,506円	2,008円	2,510円

◆御社の優秀な従業員を表彰いたします！ 従業員の志気高揚のために！！

当所では永年勤続従業員や事業所の発展に寄与された従業員の方々を対象に、ご推薦いただいた事業所の希望日に合わせて会頭名による表彰状を交付し、事業主から被表彰者に授与していただく「会員事業所優良従業員表彰」を実施しています。

(永年勤続者表彰) 手数料：表彰状1枚につき、一律1,100円（消費税含）

(1) 会員事業所に永年勤続され、勤務成績が優良な方（勤続満10年、20年、30年以上）

(功労者表彰) 手数料：表彰状1枚につき、一律1,100円（消費税含）

(2) 会員事業所を定年退職する従業員で、事業所の発展に功労のあった方

(3) 会員事業所に勤務する従業員で、事業所の発展に功績のあった方

